

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	3825-424-9186-5	仕様書番号	
品名 又は 件名	トラック 2 1/2 t 4×2 散水車	CPS-V38041-19	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	昭和31年 3月12日
		改正	平成23年 7月28日
			令和 5年 6月23日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において使用するトラック 2 1/2 t 4×2 散水車（以下，“車両”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

JIS B 0202	管用平行ねじ
JIS H 5120	銅及び銅合金鋳物
JIS K 6338	吸排水用ゴムホース
NDS Z 8201	標準色

#### b) 仕様書

C&LPS-V00008	車両等共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

品名	トラック 2 t / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

c) 法令等

- 自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和 45 年防衛庁訓令第 1 号）
- 道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 13 年環境省告示 11 号）
- 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）

2. 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.1 によるほか、自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下，“訓令”という。）に適合しなければならない。

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値の適用の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.2 による。

2.3 構造・形状・寸法・質量

2.3.1 構造

構造は、一般市販型のトラックシャシに、4 500 L 以上積載可能な水タンク及び動力取出装置により駆動するポンプ、散水装置、洗浄装置及び水源供給装置を架装するほか、次による。

なお、その他規定にない事項は、製造会社仕様とし、細部は、承認図面による。

a) 操縦室 操縦室は、ティルト式の全鋼製のクローズドキャブとするほか、次による。

- 1) 乗車定員は、3 名とする。
- 2) 運行記録計 [電気式 1 日計用 (120 km/h)] を設ける。
- 3) 航空標識灯の操作スイッチを設ける。
- 4) エアコン (製造会社仕様) を取り付ける。
- 5) AM/FM ラジオ (製造会社仕様) を取り付ける。
- 6) 粉末消火器 ABC・1.8 kg・自動車用の取付金具を操縦席付近に設ける。

b) ポンプ室 ポンプ室は、次による。

- 1) ポンプ室は、操縦室後部に設け、配管、バルブ類を装備し、外部から操作、点検、整備がしやすい容積を有し、両外側に扉を取り付ける。
- 2) ポンプ ポンプは、次による。
  - 2.1) 形式は、ポリユート (自吸式) 又はタービンポンプ (自吸式) とする。
  - 2.2) 口径は、70 mm とする。

品名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

2.3) 揚水量は、500 L/min 以上とする。

c) **水タンク** 水タンクは、次によるほか、全て電気溶接仕上げとする。

なお、内部に2枚以上の防波板を設ける。

1) **形状・寸法** 形状及び寸法は、次のとおりとし、許容誤差については、製造会社の規定による。

1.1) **断面形状** だ円形

1.2) **胴板厚さ** 3.2 mm

1.3) **鏡板厚さ** 3.2 mm

1.4) **防波板厚さ** 3.2 mm

1.5) **積載量** 4500 L以上

2) 防波板は、内部清掃のために人の出入りしやすいように製作し、かつ、それぞれの防波板の上部及び下部には、流通口を設ける。

3) 水タンク内面は、ショットブラストの後、亜鉛メタリコン塗装を施す。

4) 水タンク上部は、全長にわたり幅600 mm（許容誤差については、製造会社の規定による。）の平面部を設け、人が乗って作業をしても支障がない強度を有し、しま鋼板による滑り止めを施した上、フランジを有する丸形マンホール1 EA 及び通気口2 EA を設ける。また、水タンク後部には、昇降はしごを取り付ける。

5) マンホールは、水タンク上部中央に設け、タンク内点検時に取り外し可能で、人の出入りに十分な大きさとし、ふたは、パッキンを挿入してヒンジビーム及びハンドルによって確実に締め付ける。

6) 水タンクは、鋼板製サブフレーム上に取り付けた上、緩衝物を介してシャシフレームと強固に取り付け、車の動揺、振動などで移動してはならない。

7) 水タンク前方左右操作室前面に、それぞれ水タンク内の水量を明示する水量計を取り付ける。

なお、水量計は、500 L単位が目盛及び1000 Lごとに数字を付し、動揺、振動、その他の衝撃にも破損しないような材料を使用するか又は適当な保護装置を設ける。

d) **配管** 配管は、次による。

1) 配管系統は、**図1**を基準とする。

2) 水タンク前方左右に、吸水口及び水源供給口をそれぞれ1 EA、後部左右に、水源供給口をそれぞれ1 EA 設ける。

3) 左右の吸水口は、外径82.5 mm（ネジ山数5）のホース接続を有し、盲ふたを取り付ける。

品名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

- 4) 前方左右の水源供給口は、外径 82.5 mm (ネジ山数 5) のホース接続を有し、盲ぶたを取り付ける。
  - 5) 後方左右の水源供給口は、外径 150 mm (ネジ山数 4) の接続部を有し、盲ぶたを取り付ける。
  - 6) ポンプ吸水側配管途中に、ストレーナを設ける。
  - 7) 吸水側配管は、2.3.1 d) 3) の左右吸水口及びポンプ吸水口並びに水タンク底部を連結しなければならない。
  - 8) 吐出側配管は、ポンプ吐出口より前後の各散水バルブ及び 2.3.1 d) 4) の左右水源供給口並びにタンクに連結しなければならない。
  - 9) 配管の最低箇所に、排水バルブを設ける。
  - 10) 水量計用配管を設ける。
- e) **散水装置・洗浄装置** 散水装置及び洗浄装置は、次による。
- 1) 前部ノズルは、フロントバンパの左右下部にノズル (ノズル角度 42° 基準) 各 1 EA 装置し、水平面から上下各 15° 及び車両の進行方向に対して左右各 60° の範囲で調整できる構造とする。また、ノズル開閉は、バルブを利用し操縦室内において各個に操作できなければならない。
  - 2) 後部ノズルは、リヤバンパの左右下部に前部と同じノズル各 1 EA を設け、水平面から上下各 15° 及び車両の進行方向に対して左右各 60° の範囲で調整可能な構造とする。また、ノズル開閉は、バルブを利用し操縦室内において各個に操作できなければならない。
- f) **動力取出装置 (ポンプ駆動用)** 動力取出装置 (ポンプ駆動用) は、次による。
- 1) ポンプ駆動用動力は、変速機側方に設けられた動力取出装置により自在接手駆動軸を介して伝達し、ポンプ軸を駆動できなければならない。
  - 2) 動力取出装置の操作は、操縦室において行うことができなければならない。
- g) **ホース** ホースは、次による。
- 1) サクションホースは、2 1 / 2 B 包線式吸排水用ゴムホース (JIS K 6338) を使用 (同等以上のものを含む。) し、カップリング (材質 JIS H 5120 (同等以上のものを含む。), CAC 406) 付きとする。ねじは、外径 82.5 mm (ネジ山数 5) とし、最先端にはストレーナを設ける。
  - 2) サービスホースは、1 B 編上式 (耐圧 98 N/cm<sup>2</sup> 以上) の散水用ゴムホースを使用し、カップリング (材質 JIS H 5120 (同等以上のものを含む。), CAC 406) 付きとする。ねじは、JIS B 0202 (同等以上のものを含む。), PF 1 (ネジ山数 11) とし、先端には、ストレートノズルを取り付ける。

品名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

- h) **電気装置** 電気装置は、次によるほか、訓令の保安基準によるほか、次による。
- 1) 航空標識灯（黄赤色 15 W）を、操縦室上部左右及びタンク後部左右に各 1 EA 取り付ける。
  - 2) 黄色回転灯を、操縦室上部中央に 1 EA 取り付ける。
- i) **その他** その他は、次による。
- 1) リヤバンパを取り付ける。
  - 2) 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

### 2.3.2 寸法

寸法は、次による。

- a) 全長 最大 8 000 mm
- b) 全幅 最大 2 500 mm
- c) 全高（空車状態にて） 最大 3 300 mm
- d) 軸間距離 3 600～4 800 mm
- e) 最低地上高（空車状態にて） 1 70 mm 以上

### 2.3.3 質量

質量は、次による。

- a) 車両質量 最大 6 500 kg
- b) 車両総質量 最大 13 000 kg

### 2.4 散水性能

散水性能は、次による。

- a) 前部散水（ノズル 2 EA 使用時） 4 m 以上
- b) 後部散水（ノズル 2 EA 使用時） 6 m 以上

### 2.5 外観

外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。
- b) 外部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。
- c) 塗装は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.3 によるほか、次による。
  - 1) 車体外部は、製造会社仕様塗料を使用し、N D S Z 8 2 0 1 の色番号 2 3 1 4 OD 色により塗装する。  
なお、細部は、承認図面及び色見本による。
  - 2) 車体下部は、製造会社仕様の黒色（ディスクホイールを除く）で塗装する。  
なお、製造会社仕様の防錆塗装の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

品名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

## 3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

### 5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

### 5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5によるほか、次による。

#### 5.3.1 附属品

- a) 非常信号灯（道路運送車両の保安基準適合品，乾電池式，懐中電灯兼用式） 1 EA
- b) 粉末消火器 ABC・1.8kg・自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び台7条の規格の適合品，リサイクルシール付） 1 EA
- c) 給油表 1 枚
- d) 2 1 / 2 B × 1 B ホース接続用アダプタ 2 EA
- e) 藤かご 1 EA
- f) ストレーナ 1 EA
- g) 2 1 / 2 B サクションゴムホース（カップリング付き）3 m（許容誤差については、製造会社の規定による。） 1 本
- h) 2 1 / 2 B サクションゴムホース（カップリング付き）1.5 m（許容誤差については、製造会社の規定による。） 1 本
- i) 1 B サービスホース（20 m）（許容誤差については、製造会社の規定による。） 1 本

品名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 散水車
----	--------------------------

- j) 5.3.1 i) のノズル 1 組
- k) 2 1 / 2 B ホースカップリング締付ハンドル 2 EA

### 5.3.2 予備品

予備タイヤ（ホイール付）1本のほか、スタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

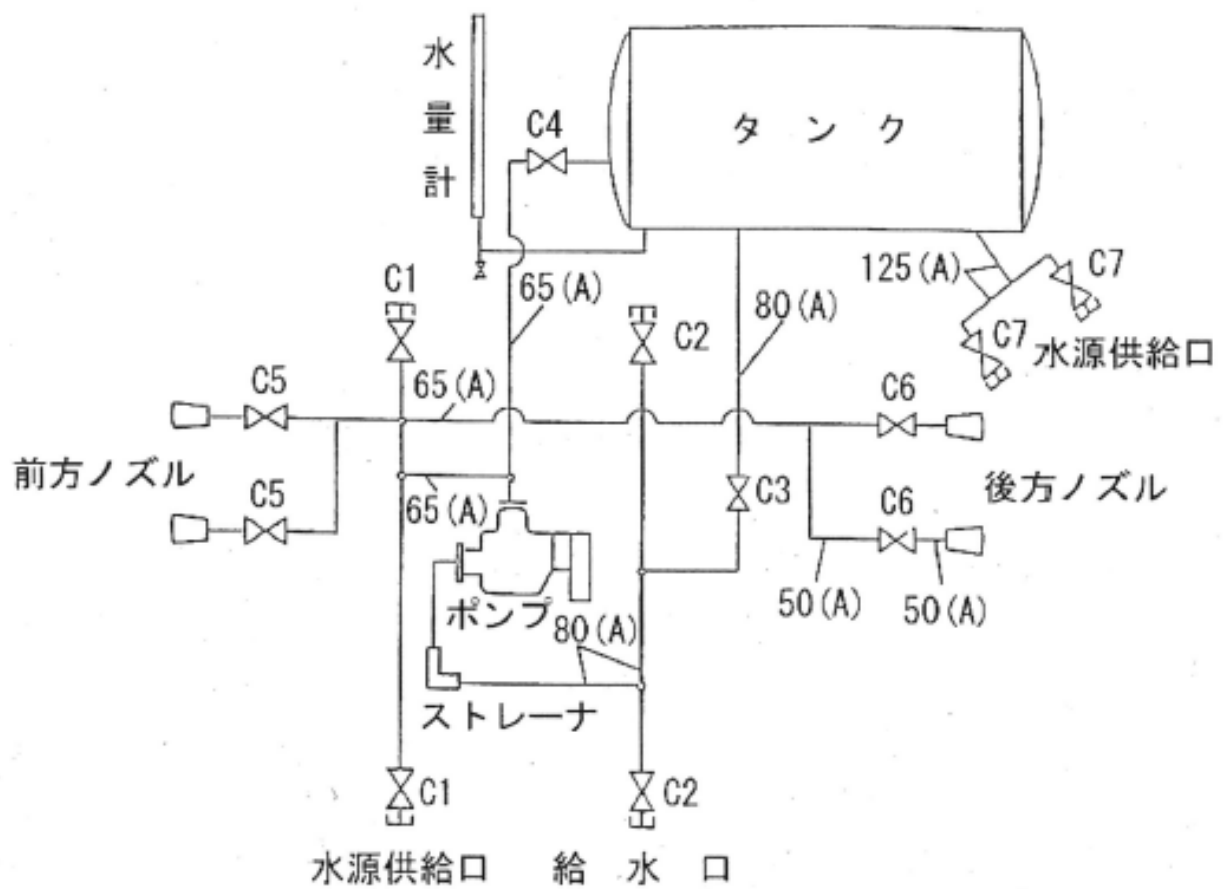
### 5.4 承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本は、次による。

- a) **承認用図面** 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。
- 1) 外形図（寸法及び質量を含む。）
  - 2) 塗装配置図
  - 3) 航空自衛隊標識図
  - 4) 銘板図
  - 5) その他必要な図面
- b) **色見本** 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、車体外部の塗料の色について、色見本を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。
- なお、色見本の細部については、C&LPS-V00008の2.3.4による。

### 5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。



単位EA

符号	呼称	数量	備考
C 1	2 1/2	2	水源供給口
C 2	3	2	給水口
C 3	3	1	吸入ライン
C 4	2 1/2	1	吐出ライン
C 5	2	2	散水バルブ
C 6	2	2	放水バルブ
C 7	5	2	水源供給口

図 1 - 配管系統図